※内容については、11月14日現在の情報を掲載しています。 イベントなどについて、中止や延期、内容などが変更と なっている場合がありますので、ご注意ください。

住まい

市や国

道からのお知らせ

本部は、 て警戒にあたります。 るよう職員と団員が一丸となっ さまが安心して新年を迎えられ までの強調期間は、 まで警備体制を強化します。 る巡回広報を実施し、 また、12月25日(日から31日)出 12月15日(水から31日)出 消防車によ 市民の皆

消防本部総務G

問

忘れずに納めましょう

意ください。

災害とお間違いのないようご注

サイレンを吹鳴します。

実際の

訓練に伴い、防災行政無線の

サイレンを吹鳴します

防災行政無線

0

替制度やコンビニ払い、 ※スマホ決済アプリを利用の場 決済アプリが便利です。 ん。 合は、 市税などの納付には、 領収書は発行されませ スマホ 口座振

問

税務G (☎®1155)

滞納処分を行っています。 従い、財産の差し押さえなどの

また、市営住宅使用料などの

訴えを提起し、裁判所で市と 判所へ滞納者を相手方とする

)固定資産税・都市計画税 **4** 期 第

年末特別警戒を実施します

問

総務G

(85) 0193)

※聞き逃し確認ダイヤル

※気象などの影響により、

中止

市内全域

12月28日水14時ごろ

する場合があります。

ク期)国民健康保険税 (普通徴収第

)後期高齢者医療保険料 介護保険料 (普通徴収第6期 (普通

徴収第6期

12月26日(月)

くらしのガイド

問 771)、介護保険料につい ついて…税務G (☎®115 5) 、国民健康保険税につい て…国民健康保険G(☎⑧Ⅰ 固定資産税・都市計画税に

料について…年金・長寿医療 20)、後期高齢者医療保険 G て…高齢・介護G (☎⑧57 85 2 1 3 7

е — Taxをご利用ください

作成し、マイナンバーカードを きるe-Taxをご利用くださ 使用してオンラインで提出がで ンやスマートフォンで申告書を 所得税などの申告は、パソコ

※詳しくは、 覧ください。 ウェブサイトをご 国税庁

制徴収債権』について、

法律に

ださい。

*

『訴えの提起』

とは、

市が裁

下水道受益者負担金などの

強

なった場合は、

早めにご相談く

滞納債権の回収を強化し 公平な市民負担のために ます

納期限内に納付している 市税などの未納者に対 よって納期限内の納付が困難に 失業など、やむを得ない事情に

の自主納付が原則です。病気や

問

税務G

執行を申し立てます。

た場合は、

市は裁判所に強制

市税などの納付は、納期限内

収に取り組んでいます。

す。裁判による判決に従わな

場合や和解が不履行となっ

て滞納の解決を図る手続きで

などの法的措置による債権の回

に業務委託し、

『訴えの提起※

を主張し、判決や和解によっ

相手方が、それぞれの言い分

私債権』については、

弁護士

令和5年1月の粗大ごみ収集

地 区 収集期間 申込期間 12月19日(月) 1月9日(月) 登別東町 ~1月14日(土) ~12月30日金 1月16日(月) 1月5日(木) 鷲別町4~6丁目 ~1月21日(土) ~1月13日金 1月23日(月) 1月10日(以) 若山町、大和町、栄町 ~1月28日(土) ~1月20日金 1月30日(月) 1月16日(月) 新川町 ~2月4日(土) 1月27日金

※粗大ごみは、 1品ごとに 『ごみ処理券 (1枚240円)』 出してください(1回につき5品まで)

収集の申し込み (有)登和清掃(☎880200)

※土・日曜日、祝日を除く9時~17時。

※電話のかけ間違いに十分注意してください。

環境対策グループ(☎852958) その他の問い合わせ

して、 方との負担の公平性・公正性を 確保するため、市税や保育料、 市は、

問 『申し込み』

険性が増大することから、消防

機会が多くなり、

火災発生の危

暖房器具などの火気を使用する

年末は、

生活の繁忙に加え、

中の G は 『グループ』の略です